

# 「特殊詐欺被害防止コールセンター」 ～ 7月1日から運用開始～

令和5年7月1日から、コールセンターの運用を開始します。  
オペレーターが、県民の皆様に、電話で特殊詐欺被害防止のための  
注意喚起などを行います。

○ **運用期間**

令和5年7月1日から令和6年3月31日までの間

※ 平日(祝日、年末年始を除く。)の午前9時～午後4時

○ **委託業者**

株式会社AIサポート

○ **コールセンターからの電話で通知される番号**

**0120-193-110**

オペレーターが架電する際は、

**香川県警察が行っております、特殊詐欺被害防止  
コールセンターの〇〇です。**

**特殊詐欺の被害に遭わないよう注意していただくた  
め、お電話しました。**

などと前置きした後で説明をします。



## コールセンターになりすました不審電話に注意してください。

本コールセンターから、

「非通知」や「県外の市外局番の電話番号」

を使って電話をかけることはありません！

また、コールセンターのオペレーターが、

- ・ 取引銀行、預貯金額、キャッシュカードの番号、暗証番号等の確認
- ・ 預金や通帳、キャッシュカードを警察官や銀行職員に預けるよう指示
- ・ コンビニやATMへ行くように指示

をすることはありません！

不審な電話があったときは、

警察相談電話「#9110」、または最寄りの警察署に連絡してください。

【本件担当】

香川県警察本部生活安全企画課

犯罪抑止対策係 電話 087-833-0110